

米国超長期プライム社債ファンド（奇数月分配型） <愛称:USプライム>

設定日：2023年3月16日

償還日：無期限

決算日：毎年、奇数月の各15日

収益分配：決算日毎

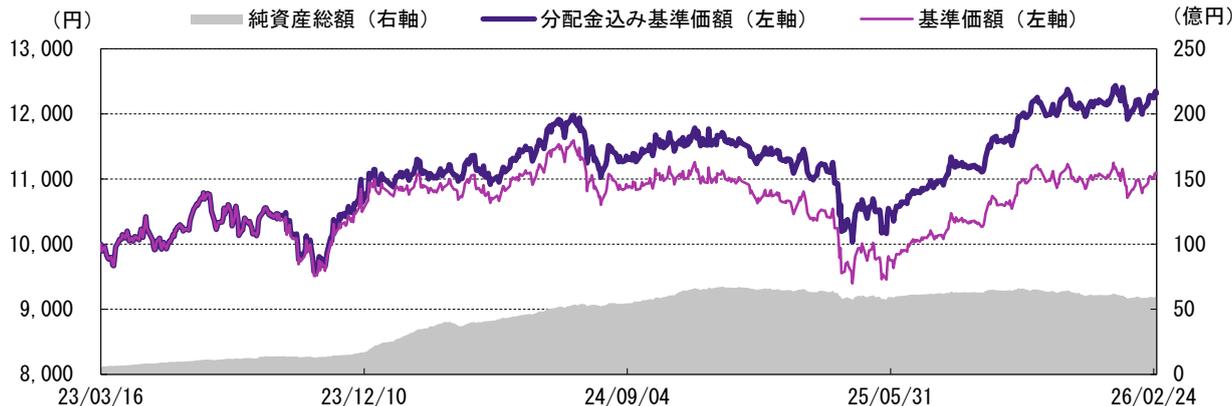
基準価額：11,077円

純資産総額：59.41億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用実績

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<資産構成比率>

公社債	97.3%
現金その他	2.7%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
2.89%	-0.47%	10.22%	8.92%	—	23.21%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

<分配金実績（税引前）>

25・5・15	25・7・15	25・9・16	25・11・17	26・1・15
70円	70円	100円	100円	100円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	10,766円
当月お支払いした分配金	0円
要	
インカムゲイン	42円
キャピタルゲイン	124円
為替要因	151円
因	
信託報酬・その他	-6円
当月末基準価額	11,077円

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

米国超長期プライム社債ファンド（1年決算型）

<愛称:USプライム>

設定日：2023年3月16日

償還日：無期限

決算日：毎年、3月15日

収益分配：決算日毎

基準価額：12,344円

純資産総額：68.52億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用実績

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<資産構成比率>

公社債	97.1%
現金その他	2.9%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
2.88%	-0.47%	10.26%	8.97%	—	23.44%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

<分配金実績（税引前）>

24・3・15	25・3・17			
0円	0円			

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	11,998円
当月お支払いした分配金	0円
要	
インカムゲイン	47円
キャピタルゲイン	138円
為替要因	169円
因	
信託報酬・その他	-8円
当月末基準価額	12,344円

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの内容

※マザーファンドの状況で、対純資産総額比です。
 ※以下のデータは、信頼できると判断した情報をもとに、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成しています。

<通貨別構成比率>

通貨名	比率
アメリカドル	98.5%

<国別構成比率>

国名	比率
アメリカ	86.8%
イギリス	2.7%
スイス	2.2%
カナダ	1.8%
中国	1.4%
その他	3.6%

<組入上位10業種>

	業種	比率
1	公益	23.1%
2	金融	21.8%
3	健康技術	10.3%
4	電子技術	6.0%
5	テクノロジー	5.6%
6	エネルギー	5.3%
7	耐久消費財	4.7%
8	運輸	4.6%
9	商業サービス	3.9%
10	消費者サービス	3.4%

<格付別構成比率>

AAA	0.2%
AA	17.7%
A	80.6%
BBB以下	0.0%
平均格付	A- / A2

<ポートフォリオの特性値>

直接利回り	5.13%
最終利回り	5.54%
平均残存期間	26.4年
修正デュレーション	14.2年

※上記格付は、S&P、ムーディーズのうち、高い方の格付を適用しています。
 ※平均格付とは、データ基準日時点で保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。
 ※平均格付は、S&P、ムーディーズの順に表示しています。

※各利回りは、信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。
 ※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

<組入上位10銘柄> (組入銘柄数：110銘柄)

	銘柄	国名	利率(%)	償還日	業種	格付		比率
						S&P	ムーディーズ	
1	WELLS FARGO & COMPANY	アメリカ	5.013	2051年4月4日	金融	BBB+	A1	2.9%
2	CITIGROUP INC	アメリカ	4.650	2048年7月23日	金融	BBB+	A3	2.2%
3	META PLATFORMS INC	アメリカ	5.750	2065年11月15日	テクノロジー	AA-	Aa3	2.0%
4	DUKE ENERGY FLORIDA LLC	アメリカ	6.200	2053年11月15日	公益	A	A1	2.0%
5	PFIZER INVESTMENT ENTER	アメリカ	5.300	2053年5月19日	健康技術	A	A2	2.0%
6	INDIANA MICHIGAN POWER	アメリカ	5.625	2053年4月1日	公益	BBB+	A2	2.0%
7	CON EDISON CO OF NY INC	アメリカ	6.150	2052年11月15日	公益	A-	A3	2.0%
8	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	アメリカ	4.250	2049年10月26日	健康技術	A	A2	1.9%
9	MERCK & CO INC	アメリカ	5.000	2053年5月17日	健康技術	A+	Aa3	1.8%
10	AMERICAN WATER CAPITAL C	アメリカ	5.450	2054年3月1日	公益	A	Baa1	1.7%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
 ※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



運用コメント ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

2月の米国債券市場では、10年国債利回りは前月末比で低下（債券価格は上昇）しました。米国連邦準備制度理事会（FRB）の次期議長候補者が金融緩和に消極的との見方が広がったことや、米国連邦最高裁判所が米国政権による相互関税などを違憲と判断し、関税停止による歳入減が米国財政を悪化させると懸念されたことなどが、利回りの上昇（債券価格は下落）要因となったものの、イランの核開発を巡る米国とイランの関係緊迫化からリスク回避の国債需要が強まったことや、米国の消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回りインフレ懸念が和らいだこと、米国の小売売上高速報値や中古住宅販売件数が市場予想を下回ったことなどから、利回りは低下しました。

当月、米国投資適格債市場は堅調に推移しました。金利低下が相場を押し上げる主因となった一方で、信用スプレッドは拡大し、リターンの一部を相殺しました。雇用市場に対する人工知能（AI）の影響を巡る懸念が広がるなか、金利は低下しました。また、不安定な中東情勢を背景に、安全資産への資金シフトが進みました。加えて、米国連邦最高裁判所による米国関税の違憲判決や、ソフトウェア企業に対するAIの影響を巡る懸念も、市場ボラティリティを高める要因となりました。クレジット市場はプラスリターンを確保したものの、ハイパースケーラー（クラウドサービス大手）による供給計画がスプレッド調整を招く可能性が意識され、足元のバリュエーションに対する投資家の不安は払拭されませんでした。米国投資適格債では、AAA格債が最も好調に推移し、AA格債がそれに続きました。投資適格債ファンドには個人投資家からの資金流入が継続しました。セクター別では、電気通信と公益事業が良好なパフォーマンスを示した一方で、運輸と金融サービスは軟調に推移しました。

◎運用概況

2月の米ドル建て長期社債市場は、信用スプレッドは拡大したものの、金利市場のプラスリターンが牽引し、全体としてプラスリターンを確保しました。雇用市場への人工知能（AI）の影響を巡る懸念が市場に広がる中、金利は低下しました。また、不安定な中東情勢を背景に、投資家が安全資産へ資金を移す動きが強まりました。米国連邦最高裁判所による相互関税の違憲判決とソフトウェア会社に対するAIの脅威も、当月におけるボラティリティ上昇の要因となりました。クレジット市場のパフォーマンスは良好となったものの、ハイパースケーラー各社による起債増加が見込まれることから、投資家の間では慎重な姿勢が維持されました。

格付け別では、AAA格が最も好調なパフォーマンスとなり、次いでAA格、A格が続きました。信用スプレッドの推移はまちまちとなったものの、投資適格債ファンドへの個人投資家からの資金流入は引き続き好調となりました。

セクター別では、公益、ヘルスケア、エネルギーなどのパフォーマンスが良かった一方、素材、保険、電気通信などは振るいませんでした。パフォーマンスが良かった銘柄は米医療サービス会社、米SNS大手、米製薬大手などで、振るわなかった銘柄は米決済大手、米IT大手、米保険会社などでした。

◎今後の見通し

米国では、景気が引き続き底堅いものの徐々に減速しつつあることを示唆する経済指標を背景に、新たな地政学的リスクや通商政策を巡る不確実性、人工知能（AI）による生産性向上と労働者の解雇を巡る議論の高まりなど複数の要因に大きく左右されました。米国が、イランへの大規模な戦闘作戦の一環として、イランに対して空爆を実施したことを受けて、地政学的リスクに再び注目が集まりました。この動きは世界の金融市場に非対称的なリスクをもたらしており、特にホルムズ海峡の封鎖が主なテールリスクとして意識されています。湾岸地域には一定の原油の余剰生産能力が存在していますが、ホルムズ海峡が混乱に巻き込まれる場合、当該余剰生産能力を利用できない可能性があることから、エネルギー価格や短期的なインフレ期待の上振れリスクが高まっています。地政学的リスクの高まりは短期的に米ドルを下支えしていますが、金利市場やコモディティ市場のボラティリティ（変動性）を高める要因にもなっています。しかし、市場予想によれば、事態の悪化は抑制される可能性が高いことが示唆されており、現時点では全面的なリスク回避の動きにつながっていません。

米国の通商政策については、一定の明確化がみられたものの、最終的な決着には至っていません。米国連邦最高裁は、トランプ米大統領による「相互関税」を違憲であると判断し、無効化しました。それにもかかわらず、トランプ米大統領は、1974年通商法122条に基づいて、各国からの輸入品に対して10%の追加関税を導入すると発表しました。さらに、同法301条や1962年通商拡大法232条に基づく複数の手段を活用して、関税措置の継続または強化を図ろうとしています。当面の間、一部の貿易相手国からの輸入品に対する米国の関税率が大幅に低く設定されることになり、米国への輸出の前倒しが誘発される可能性があります。米国の経済指標は、引き続き緩やかな景気減速を示唆する内容となっています。労働市場の需給の引き締まりが依然としてデフインフレの迅速な進行を防ぐ要因となっていることを踏まえ、米国連邦準備制度理事会（FRB）は慎重な姿勢を維持せざるを得ない状況となっています。市場では、引き続き2026年に利下げが実施されることが予想されていますが、地政学的リスクや粘着的なサービスインフレ、AI関連の不確実性など複数の要因により、イールドカーブの短期部分の感応度が高まっています。

2025年第4四半期決算は総じて良好な内容となり、クレジット市場のファンダメンタルズが引き続き堅調であることが確認されました。市場のボラティリティは上昇傾向にあるものの、当資産クラスへの資金流入は力強さを維持しています。一方で、ハイパースケーラーによる起債を中心に債券供給も活発な状況が続いていますが、需給環境については、向こう数カ月は概ね均衡が保たれると予想しています。ただし、依然として一定のリスクは残っており、特に事業開発会社（BDC）セクターでは信用不安が相対的に顕著となっています。こうした環境下、当ファンドでは「実物資産」へのエクスポージャーが大きい銘柄を選好しており、公益事業や不動産セクターにそうした銘柄が多くみられます。また、好調な第4四半期決算を背景に、銀行セクターへの配分も積極的に行っています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

**原則として、残存期間20年超、かつAAA～A格相当の米ドル建て社債*に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。**

* 取得時において、S&PまたはムーディーズからA-格相当以上の格付が付与された、主として米国関連の企業が発行する米ドル建て社債(ハイブリッド債を含みます。)を指します。

- ポートフォリオの構築にあたっては、経済情勢に加え、発行体の信用力、利回りの水準、残存期間、投資対象銘柄の流動性などを考慮します。また、市況動向およびファンドの状況などによっては、米国国債に投資する場合があります。
- 外貨建資産への投資にあたっては、原則として、為替ヘッジは行ないません。

**アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドが運用します。**

- 債券運用において長年の経験を有するアモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドが、マザーファンドの運用を行ないます。

**決算頻度が異なる2ファンド(「奇数月分配型」および「1年決算型」)からお選びいただけます。**

- 奇数月分配型は、奇数月の各15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- 1年決算型は、毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2023年3月16日設定)
決算日	<奇数月分配型> 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日) <1年決算型> 毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、英国証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日またはロンドンの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%(税抜2%)以内</u> ※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率0.759%(税抜0.69%)</u>
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、 監査費用、運用において利用する指数の標準使用料などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有望証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息 などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッド
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.amova-am.com [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・ 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

- ・ 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

- ・ 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・ 当資料は、投資者の皆様へ「米国超長期プライム社債ファンド（奇数月分配型／1年決算型）〈愛称：USプライム〉」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・ 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

米国超長期プライム社債ファンド（奇数月分配型）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○	○	
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○		
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第270号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○	
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第16号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○		○
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○		○
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○		
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第175号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

米国超長期プライム社債ファンド（1年決算型）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○	○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○	
株式会社常陽銀行 (委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第16号	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○		
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○		○
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○		○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第175号	○		
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

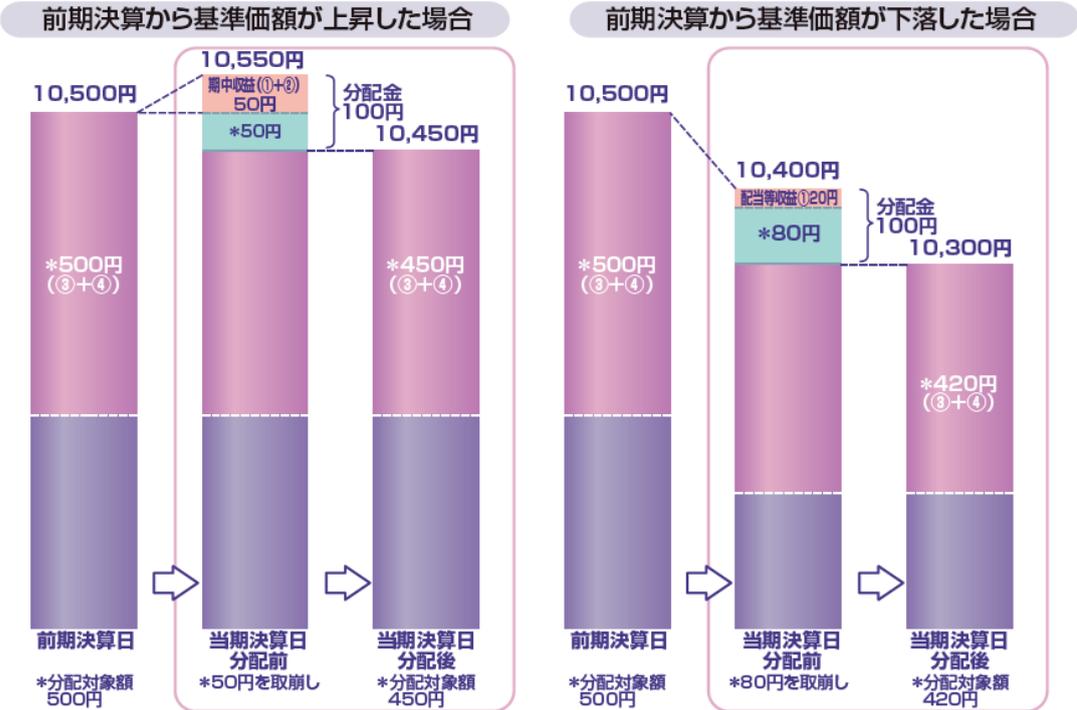
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。